

指定管理者総合評価シート

施設名	守谷市高野公民館		
指定管理者	アクティオ・守谷市シルバー人材センター共同事業体		
指定期間	令和2年度 ～ 令和6年度	3	年目
施設所管課	教育委員会生涯学習課		

評価項目	評価基準	自己評価	所管課	
I 実施体制に関する評価	施設管理	協定書等に従い、開館日や開館時間等を遵守しているか	B	B
	人員体制	仕様書等に従った人員（人数、有資格者）を配置しているか	B	B
		スタッフのシフトは適正であるか（管理部門）	B	B
		スタッフのシフトは適正であるか（現場）	B	B
		事業計画書に則した内容・頻度で教育・研修を実施したか	B	B
	利用料金	利用者からの料金徴収や現金管理等が適切に実施されているか	A	A
	記録管理	業務日誌等を適切に作成・保管しているか	A	A
		点検、修繕等の履歴を適切に整備・保管しているか	A	A
	報告書提出	協定書等で定められた事業計画書・報告書等は提出しているか	A	A
	連絡調整	市や関係団体等との連絡調整を適切に行っているか	B	B
	法令遵守	関係法令等の規定を遵守し、適正な管理を行っているか	A	A
	危機管理	危機管理に関するマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っているか	A	A
		避難経路は適切に確保されているか	A	A
		消防機器の点検は定期的に実施されているか	A	A
		事故、災害等の緊急時の連絡体制が確立されているか	A	A
	個人情報保護	個人情報等の管理は適切か	B	B
		個人情報保護に関する規程が整備されているか	A	A
		情報漏えいを防止する仕組みや対応策が構じられているか	B	B
	情報公開	情報公開に関する規程が整備されているか	A	A
		協定書等に従い、情報を適切に管理しているか	B	B
【総括 I】	実施体制に関する評価	B		
指定管理者の自己評価	B：協定書等に従い施設管理業務全般を適切に遂行した。また、危機管理及び個人情報保護管理等についても法令遵守し適切な取扱いを行った。			
施設所管課の評価	B：施設の開館時及び閉館時の定期的な巡回や館内チェックを徹底して行っていた。チェック項目を増やし、館内の防犯・防災の強化に努めた。清掃担当者が朝の清掃時に気付いた施設・設備の不具合、危険箇所を館長等職員に報告し、開館前に解決するシステムを作るなど、安心・安全な学習・活動場所の提供に力を入れていた。			

評価項目	評価基準	自己評価	所管課	
Ⅱ サービスの内容や水準に関する評価	利用者対応	施設の予約や利用等が、公平かつ適切に実施されているか	B	B
		言葉遣い、態度、服装等の接遇は適切であるか	B	B
	利用案内 利用状況	利用方法をわかりやすく説明できる仕組みが構築されているか	B	A
		施設の利用者数は市の期待（または事業計画書に定めた目標）に沿っているか	B	B
		利用促進に向け、積極的に取り組んでいるか	B	B
	事業の実施	事業計画書に則し、指定事業を実施しているか	B	B
		施設の目的に沿って、自主事業を実施しているか	B	A
		各事業の参加者数は、計画どおりであるか	B	B
		参加促進への取組を積極的に実施しているか	B	A
	環境への配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされているか（節電、グリーン製品購入等）	B	B
	苦情等の対応	苦情や要望等に対して迅速かつ適切に対応しているか	B	B
		苦情や要望等に対する処理体制は整えられているか	A	A
	利用者の意見の反映	利用者からの意見や要望等について、可能なものは反映させる仕組みはあるか	A	A
	維持管理	施設、設備の保守管理(点検・修繕)、定期清掃を計画的に実施しているか	A	A
		日常の清掃、保安、警備は適切に実施しているか	A	A
		台帳等の記録により備品が適切に保管されているか	A	A
		市と指定管理者の備品が明確に区別されているか	A	A
必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか		A	A	
【総括Ⅱ】	サービス等の内容や水準に関する評価	B		
指定管理者の自己評価	B：コロナ禍で事業計画書通りに実施出来ないこともあったが、「公民館地域ふれあいまつり」や「健康ウォーキング大会」を復活開催させた。今後も現状出来る最大限のサービスを利用者に提供して行きたい。			
施設所管課の評価	B：地域活動の拠点として、地区内のサークル、まちづくり協議会等、多くの地域住民に活用された。 市民との協働による「山百合栽培講習会」、隣接地で自生する「山百合鑑賞会」を実施するほか、定期利用サークルによる箏の体験教室や小規模で楽しめるロビーコンサートを実施するなど、創意工夫による取組が好評だった。 また、新たに導入する公共施設予約システムの操作に当たり、4回の説明会を開催するとともに、窓口でも随時説明し、理解の促進を図っており、利用者から「丁寧な説明でありがたかった。」などの声もいただいた。			

評価項目	評価基準	自己評価	所管課	
Ⅲ 収支等に関する評価	経理事務	指定管理に関する経費と団体の経費を区別して、適正に管理しているか	A	A
		専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理処理を行っているか	A	A
		料金徴収、減免、還付の手続は適切に処理していたか	A	A
	予算執行	収支計画書に則し、適正に予算を執行しているか	B	B
		収支計画と事業計画の整合はとれていたか	B	B
	経費削減	経費削減に向けた取組を積極的に実施したか	B	B
	【総括Ⅲ】	収支等に関する評価	B	
指定管理者の自己評価	B：コロナ感染拡大による利用者の減少により、収入面について収支計画通りの収益を確保することができなかった。今後はコロナの沈静化により、収益の大幅改善を目指して行きたい。			
施設所管課の評価	B：4館の中で一番稼働率が高かった。今後、利用制限の解除により、更なる向上が見込まれる。稼働率と比例して、特に電気料の増加が大きかったが、予算の補正により許容範囲に収めることができた。			

Ⅳ	【総合評価】	I～Ⅲの総括による総合評価	B
---	--------	---------------	---